

## 特別活動のめざすもの —自発性と指導の関係をめぐって—

北 岡 宏 章

（平成18年 8 月31日受理 最終原稿平成18年10月 1 日受理）

「教科外活動は、しばしば、学校管理の立場からながめられ、そのために奉仕させられている。われわれは教科外活動として、子どもたちになにをやらせるかを学校側の立場で考えるのでなしに、子どもたちの要求やねがいがあるかを、子どもたち自身から学びとることからはじめなければならない」<sup>1)</sup>

特別活動は、教科の学習に比べると、児童・生徒が主体的に取り組み、創意工夫を発揮する余地が大きい。本来楽しい時間であるはずなのだが、実際には、おざなりで不活発な取り組みにとどまっていることが多い。その理由を、西洋と日本の課外活動の歴史を辿り、比較しながら考えるのが本稿の目的である。戦前の日本には、西洋の借り物としての体育・文化活動か、国家目的に従属した儀式・行事や管理統制のための「自治」活動しか存在せず、児童・生徒の自発的活動や真の自治能力を発展させる機会がほとんど存在しなかった。戦後十年余りは、米国から改めて取り入れた特別教育活動が熱心に行われたが、課外活動の蓄積が欠けていて十分な成果を上げ得ぬうちに、文教政策の転換期を迎え、以後、学校・教師側の管理・指導を強化する方向で学習指導要領の改訂が重ねられた。今日の特別活動を真に有意義なものとするためには、余りにも多く見られる管理的な指導ではなく、児童・生徒の自発的な活動を助け促す、ガイダンス的な指導に立ち返ることが求められる。

キーワード：課外活動、特別活動、自発性、指導

### 問題の設定

「特別活動」は、教科の授業と比べて、児童・生徒が自発的に取り組み創意を生かす余地が大きい。本来楽しく充実感にあふれた時間であるはずなのだが、現実にはなかなかそうはなっていない。そこには様々な原因があろうが、特に難しいのは、児童・生徒の自発性に任すべきところと教師が指導すべきところとの兼合いであろう。指導なしの放任が質の高い特別活動を生み出し得ないことは勿論であるが、逆に指導の過多は、特別活動の生命線とも言うべき児童・生徒の自発的で自由な活動を封殺してしまうことになりかねない。わが国の特別活動の場合、放任よりも、過剰な指導で型にはめこむことにより、その魅力が大きく損なわれている場合が多いのではなからうか。

ここに2本のビデオがある。ともに、特別活動の実践を記録し解説を加えた教師教育用教材

北 岡 宏 章

であり、同一の機関により制作されたものである。(ただし、一方は中学校の「学年活動」を、他方は小学校の「学級活動」を取り上げている)。ところが、同じく集団での活動を通じて児童・生徒のやる気や実践能力を育成しようとするものではあるが(少なくとも、担当教師は共にそのような意図を語っている)、それらの実践を通じて児童・生徒に育まれるであろうものは何かを考えると、両者の間には、以下に述べるように、対照的とも言えるほどの違いが認められる。同一機関が作成した教師教育用ビデオにさえこうした大きな違いが見られるのは、結局のところ、特別活動が目指すべきものについての理解に、相当大きな差があることによるのであろう。これらのビデオは、いずれも、特別活動のモデルとして教員志望の学生に示すべく制作されたものであるが、むしろ筆者は、両者の方向性の違いを学生に考えさせ、そこから学ばせる目的で活用している。まず両者を概観することで、問題点の一端を明らかにしたい。

小学校の特別活動を取り扱ったビデオのタイトルは『楽しい学級をめざして一係りをきめる一』<sup>2)</sup>であり、東京都のT小学校4年2組(担任A先生)での係り活動に関するものである。3年生から4年生に進級して、児童はそのまま担任だけが変わり、4年生2度目の学級会で、一人の児童が係りを作ることを提案する。「3年生で係りがあってとても楽しかったから、4年生でも係りを作りたいと思う」と、その児童は提案理由を述べ、級友たちから拍手でもって賛同される。そこで担任のA先生は、係りと当番の違いを児童に振り返らせ(「係り」は楽しい好きな活動をするものであるのに対し、「当番」は、掃除当番のように、クラスにとって不可欠な仕事を公平に輪番で行うものであることを、児童たちも理解し納得する)、両者の混同が起こらないようにした上で、児童たちにどのような係りを置くか、またどのように係りの所属を決めるかを話し合わせる。時々議論が錯綜したり、堂々巡りになったりしたときだけA先生は援助の手を差し伸べ、整理を手伝っている。結局、各自が自分の希望する係りに所属して活動することが合意される。このクラスでは、係り活動を行うこと自体が児童の提案を待って始められ、どのような係りを置くかということや、係りへの所属も、子どもたちに議論させ、納得の上で決めさせている。A先生の指導は必要最小限にとどめられ、しかも必要なときはきっぱりと助言を与えている。児童にとって意見を言いやすく、また意見を言いたくなるような学級会であり、自分たちの学級会、自分たちの係り活動であるという意識を育む活動となっている。

中学校の特別活動を取り扱ったビデオのタイトルは『学年活動—学級委員会と2年生まとめの会—』<sup>3)</sup>である。東京都のH中学校2年生各学級の学級委員が集まって、担当のM先生指導の下で「学年委員会」を開いている様子が映し出される。最初の場面は、学年委員会で球技大会の反省と各クラスの「健康度チェック」をしているところである。「健康度チェック」とは、登校時間、朝学習、チャイム着席、授業への集中、清掃などについて、この一週間の状況を各クラスで自己採点したものを、各学級委員が学年委員会で報告するのである。各クラスの学級委員は結果を競い合い、点数の低いクラス(具体的には5段階評価で2以下の評価の項目のあるクラス)に対してはM先生から挺入れの要求がなされる。

更に、この日の学級委員会の主要なテーマは、近づいてきた「2年生まとめの会」の計画に

特別活動のめざすもの

ついてである。学年の生徒が一堂に会して開かれる「2年生まとめの会」では、この1年間の学習や生活態度を振り返ってクラスごとに評価と反省を行い、最も優秀であったクラスと日頃様々な活動で頑張った生徒を表彰し、転出する先生に感謝状を贈り、あるいは様々な行事のスライドを見てこの一年を振り返り、最後に「進級宣言」やエールを通じて、次の学年への希望や決意を表明することになる。その意図はよく理解できるし、各委員の活動も熱心であり、このビデオを見た大学の「特別活動論」の受講生も、最初はおおむねよい評価をしている。

ただ、筆者の見たところ、問題点が三つある。第1は強い管理主義である。M先生の説明では、かつてはある学級がよくなると、それに引っぱられて他の学級もよくなった。しかし今では、悪い学級があると、それが全体を悪い方向に引きずってしまう。それで、学年が足並みをそろえることが大切であり、そのために各クラスの学級委員を毎週集め、「学級委員会」を開かせているという。それゆえ、学年委員会と「健康度チェック」は、あくまで、脱落するクラスをなくそうとする教師側の管理的意図で始められた活動である。2番目は、教師の介入の多さである。筆者の見る限り、「学年まとめの会」の大きな方針は、ほとんどすべてM先生から出ており、学級委員たちは、いわばM先生から与えられた枠内で細部を決め、実務を行なっているに過ぎない。たとえば、今年の個人表彰の方針（普段目立たないが、陰でこつこつ頑張った生徒に贈る）、先生への感謝状の文言、行事のスライドについての説明、進級宣言を担当する学級委員の人選、更には会の最後にエールを担当する生徒の決定まで、すべてM先生が直接に指示を出している。大人の目で見れば計画が立てられているので失敗はないが、その過程で「なすことによって学ぶ (learning by doing)」ことや試行錯誤が入り込める余地は大変少なく、学級委員の生徒にとっても、自らが計画し実行しているとは感じにくいであろう。第3の問題点は、学級委員と一般の生徒の乖離である。なるほど、学級委員たちは、M先生の指示に従ってではあるが、与えられた枠内の細部を知恵を絞って決定し、自ら活動することでその実現を図っている。生徒自身の発案によるところは少ないが、それでも、それらの活動を通じ、学級委員たちが何らかのものを身に付け、充実感を得ているのは確かである。しかし、委員でない一般生徒にとっては、大半が、自分の意志とは関係のないところで決定され準備された行事に過ぎず、いわば祭りの見物人のような立場で参加しているに過ぎない。「2年生まとめの会」の当日、各学級委員たちが声をからして一生懸命生徒たちを整列させようとしている様子——当日は、教師は進行をほとんど委員たちに任せている——と、一般生徒のがやがやと無関心な様子が対照的である。

ところが、このビデオの中で——筆者はそれを指導過剰の一つの典型と考えるのだが——M先生は、生徒たちの自発性を大切にすることの重要性を主張し、「子どもたちの話し合いはとても時間がかかり、それに付き合うのは大変骨が折れるが、先を見越して1年生の頃から話し合いをさせ、ついには自分たちでできるようシステム化することが大事である」とか、「教師が全部計画して子どもたちを動かす方が楽だが、それでは子ども達に力が付かない。子どもたちを主人公にすることが大切だ」と発言している。M先生としては、おそらく心からそのように考え、多くの時間を割いて善意で指導しているのであらうと思われる。この実践を教師養成

北 岡 宏 章

ビデオに作成した機関の人々も、M先生の考え方に賛成してビデオ化を図ったのであろうし、現場の教師の多くも、多分M先生を支持することであろう。しかし、筆者には、こうした活動が生徒の自主性・自発性を育むとはおおよそ思われぬ。むしろ、こうした活動がモデルとされるところに、わが国の特別活動の問題点があるのではなかろうか。そこで本稿では、西洋における課外活動の歴史およびその発展と、明治以降のわが国における課外活動・特別活動の取り扱いとを比較考察して、わが国の課外活動・特別活動の特徴と問題点を明らかにし、その改善の方向について考えたい。

今日、学習指導要領において「教科」、「道德の時間」、「総合的な学習の時間」と並び教育課程の4領域を構成する「特別活動」は、戦後間もなく、米国教育使節団やCIE（連合軍総司令部民間情報教育部）により、民主主義社会の市民を育成するために導入が勧告された教科外の活動（名称としては、CIEの中等教育担当官の示唆したSpecial Curricular Activities）が基になっている。西洋では、背景に、課外活動（extra-curricular activities）の長い歴史があって、それが19世紀後半から米国で発展し、特に20世紀初めにカリキュラムの中に取り込まれるようになると、もはや課外（extra-curricular）とは呼びにくくなって、様々な名称が登場した。日本では、明治以降、近代的教育制度が急速に確立されて行く過程で、西洋の課外活動の一部が高等・中等教育機関に導入され、初等教育においても、儀式を中心とする学校行事である種の「自治」活動が行なわれた。しかし、西洋の課外活動とは異なり、児童・生徒が自らの必要や要求から自発的に行なったものとは言い難く、いわば借り物であったり、上から与えられたものとしての性格が強かったりしたように思われる。そこで第1章では、西洋の課外活動の歴史と明治以降終戦までのわが国の課外活動の歴史を概観し、課外活動の「発展段階」説の検討を通じて、終戦までのわが国における課外活動の特徴を明らかにする。第2章では、戦後導入されたspecial-curricular activitiesが、1947年に「自由研究」（小・中学校）として発足して以来、今日の「特別活動」に至るまでに辿ってきた名称、目標および内容の変遷を概観し、どのあたりから西洋の課外活動とは異なった——つまり教師・学校による指導と方向付けの過多という——特徴を持ち始めたのかを考える。第3章では、課外活動・特別活動における「指導」のあるべき姿を考える。

## 第1章 課外活動の歴史と「発展段階」説<sup>4)</sup>

### 1 課外活動の歴史を通じて

特別活動の問題点を考える上で、日本の課外活動・特別活動の研究が最も大きな影響を受けたのが1930年代・40年代米国の諸理論であるから、ここでは1930年代・40年代の文献を中心に、当時の研究が課外活動を如何に捉え、歴史の中で位置づけたかをまず確認しておくことにする。

マッコーン（McKown）によれば、課外活動の歴史は、組織された教育の歴史と同じくらい旧く、たとえば、運動競技、クラブ、討論、生徒の自治、特別な日の祝祭、演劇、音楽など、近代の形式と類似したものが既に古代のアテネやスパルタに認められる<sup>5)</sup>。この点については、

特別活動のめざすもの

課外活動の研究者だけでなく、教育史家のブルバックー（Brubacher）<sup>6)</sup>も同意見である。古代のスパルタとアテネで若者が種々のスポーツを盛んに行ったことは周知の通りである。（もっとも、その目的は異なり、スパルタでは軍人としての鍛錬のためであり、アテネでは調和の取れた身体を作り上げようとしてであった）。更に、スパルタの成年男子は共同で食事することが制度化されていたが、テリー（Terry）によれば、若者たちの共同の食卓は一種のクラブとして組織され、新しいメンバーの加入は投票によって決められたという。また、寄宿舎で集団生活をさせられた少年たちは軍隊的に編成され、「イレーン」と呼ばれる年上の少年がその指揮を執った。アテネの学校では、学生たちは自分の好きな教師を囲んでサークルをつくり、自由なタイプの活動を行なった<sup>7)</sup>。自治的活動としては、学生団体の秩序は、10日おきにそのクラスによって選出されたsenior prefectによって守られた。また、学生が学頭の選挙に関わった時期さえもあったという<sup>8)</sup>。

中世の大学では、学生は出身地に応じて国民団（nation）に組織され、大学の学長選出にも関わったことが知られているが、テリーは更に、彼らが学費や講義時間割の決定に関わったり、自ら選んだ活動を行なったりしたことも指摘している<sup>9)</sup>。

ルネサンス期には、ヴィットリーノ（Vittorino da Feltre, 1378～1460）の学校で、古典の勉強に加えて、体育や遊戯にも力が入れられた。トロツェンドルフ（Valentin Trozendorf, 1490～1556）の学校では、古代ローマの共和制を模して自治的組織を作り、学校運営上の様々な役割を生徒に行わせ、あるいは校長が月ごとに選んだ12人の議員と2人の監察官からなる学校裁判所を置くなど、近代の「学校市」の先駆となる学校自治制を行った。

近代英国の中等学校（特に広大な校地をもったパブリックスクール）では、早くからフットボール、クリケットや漕艇などの運動競技が熱心に行われた。17世紀には古典的なテーマでの弁論が行われ、18世紀に入ると討論クラブ（debating society）の活動が顕著となり、時事的な政治問題が熱心に討論された。18世紀末にはイートン校で生徒による雑誌の出版（例えばEtonian、MiscellanyやMicrocosmなど）が始まり<sup>10)</sup>「ラグビー校雑誌（Rugby Magazine）」は1835年に創刊された<sup>11)</sup>。演劇活動も早くから始まったが、生徒の関心をより有用なものから遠ざけるとの学校当局の心配と戦わねばならなかった。生徒自治に関するいくつかのタイプがこれらの学校で始まったが、最も早いものはprefect制度で、選ばれた年長の生徒が他の生徒たちの学習や道徳を監督し、矯正が必要な場合には校長に報告した。14世紀のウィンチェスター校の憲章にその概要が示されている。「モニター」と呼ばれる役員生徒に多くの独立した権限を与える制度も17世紀には始まり、モニターは集会所、礼拝所、校舎、運動場、回廊などの管理を担当した。1832年には、全校を対象とした裁判所と議会を有する、極めて近代的な自治の制度がヘーズルウッド（Hazlewood）校で始められた<sup>12)</sup>。

米国の最も早い時期の中等学校では運動競技はさほど重要性を持たなかったが、19世紀の初期にはフットボールが一部の学校で人気のあるスポーツとなっていた。初期のカレッジにおける討論や弁論への強い関心は、中等教育機関であるアカデミーに影響を与え、弁論クラブや討論クラブが創設された。また、演劇活動も行われた。グリッゼル（Grizzell）はニューイング



北 岡 宏 章

ランドにおける初期の公立ハイスクールを研究し、ハートフォード（Hartford）公立ハイスクールやワーセスター（Worcester）ハイスクールなどの記録をもとに、当時の主要な課外活動として、生徒自治、弁論練習、討論、文学会（lyceumまたはliterary society）、学校新聞、運動競技を挙げている<sup>13)</sup>。すなわち、学校経営への参加が1865年以前において徐々に増大しつつあった事情、アカデミーから借用された「弁論練習（Rhetorical Exercise）」がカリキュラムの中においても、あるいは公開のものとしてカリキュラム外においても行われた様子、ベースボール・クラブが作られ、よそのクラブと熱心に対抗試合を行った様子などが明らかにされている<sup>14)</sup>。また、学校新聞（school paper）については、当初は原稿を学校構成員の前で読み上げる形で発表され、生徒の意見を表明する手段としての役割を果たすとともに詩、随筆などの作品や学校関係のニュースが公表されたが、後には紙に印刷して配布するようになった<sup>15)</sup>。生徒自治に関しては、19世紀の早い時期に、ある女子校で自主管理制度が取り入れられ、日々の集会で、生徒は前日に犯した校則違反を自ら申告した。1832年には、アメリカ文学会（American Lyceum）で、John Grimsonが、前述の英国ヘーズルウッド校の生徒自治の利点について報告した<sup>16)</sup>。

南北戦争（1861～1865）後の米国は、社会自体の大きな変化——産業革命、人口の都市集中と工場労働者化、家庭の教育機能の低下、社会改革の必要性の認識と民主主義への信頼、初等教育の普及と中等教育への進学者の急激な増大——に伴い、かつデューイの教育理論の強い影響を受けて、学校で生徒に実践的な社会体験を与えようという動きが強まった。そうした事情を背景に課外活動は大きく発展することになったが、最初の顕著な動きが自治的活動であった。最も早い試みとしては、ウィリアム（R.G.William）がニューヨークの不良少年を集めて自治的生活を送らせた「少年共和国（Junior Republic）」（1895創設）や、ほぼ同時期に、都市行政組織に倣って学校内組織を置いたニューヨーク市マンハッタンの125番公立学校における「学校市（school-city government）」などが挙げられる。その後、少年少女の必要により多く合致した、より簡素で柔軟性のある、代議員制（council）による生徒自治などが行なわれるようになった<sup>17)</sup>。その他、討論クラブ、運動競技クラブ、演劇クラブ、音楽関係のクラブなどが発展した。

こうして20世紀初頭の米国で、「課外活動」はその教育的重要性が認識され、カリキュラムの中に積極的に位置づけられるようになり、もはや「課外」という名称は実態にそぐわなくなった。そのあたりの事情を、マッコーンも1948年の著作で裏書している。曰く、「2、30年前までは課外活動（extra-curricular activities）を定義することは比較的容易であった、なぜならそのほとんどすべてが、依然として、おおむね生徒たち自身の手で組織され、推進されていたのであって、教師や管理者からの援助は比較的わずかであったからである」と<sup>18)</sup>。飯田芳郎も、「アメリカで教科外活動の教育的価値が学校教育において認識されるようになったのは、1920年ごろ以降である。それはちょうどアメリカにおける新教育運動の展開の時期と一致している」と、ほぼ同様な理解を示している<sup>19)</sup>。

## 2 課外活動の「発展段階」について

こうした課外活動の発展のプロセスに、研究者たちはある程度共通した発展段階を認めている。例えばマッコーンは、次のように段階を分けている。第1の段階では、こうした課外の活動は教師たちによって無視された。なぜなら、教師たちは、自らの仕事を教室での授業、それも普通は講義することに限定して考えていたからである。自分が教える教科の外で生徒が行なうことに對し、教師達はなんの責任も負わなかった。第2の段階は対立の時期で、教師団はこうした正課外での活動に与えられた位置と重要性とを嘆いたのであった。第3の段階は、開明的な教師団が、課外の活動の魅力と内在的な教育的可能性を認め、無視したり非難したりするよりも利用すべきであると要求したときに始まる。課外活動は受け入れられて学校の一部となり、教師や教育行政官はそれを組織し、プログラム化し、予算を付け、評価するという問題に携わっている<sup>20)</sup>。

テリーもやはり3つの段階を認めている。第1の段階では、多くの教師は課外活動に對し敵対的であった、なぜなら、こうした「危険な甘やかし」が教科に与える影響を恐れたからである。第2の段階は課外活動に對する寛容の時期である。「少年はなんといっても少年なのだから」と考え、特に正規のカリキュラムに問題をきたさない限り、介入する必要もないと考えられた。「課外活動 (extra-curricular activities)」という用語は、この時期から用いられるようになったものであり、(特にその「外側extra-」という言い方で――筆者) こうした観点の最も本質的な側面を相当正確に表現していると、テリーは説明する。第3の段階は、産業革命以後の社会変化の意味が教育関係者に明らかになり始めた時期で、保健、倫理的な性格、余暇の善用、市民的行動のような教育目標の育成にとって課外活動が果たしうべき役割が理解された<sup>21)</sup>。

発展段階をより詳細に分類したのはハムリンとエリクソン (Hamrin and Erickson) である。彼らは、1) 無関心でもって迎えられた時期、2) 敵対の時期、3) 奨励の時期、4) 組織と統制の時期、5) 学校のプログラムと同一視の時期、に分類している。第1期はマッコーンの第1期に当たり、第2期はマッコーンの第2期およびテリーの第1期にほぼ該当する。第3期は、一方でこうした生徒の活動が抑えきれないことが理解され、他方教育関係文献がそうした活動のもつ価値の大きさを論じ始めたことにより、多くの学校が課外活動に對して好意的となり、奨励さえ始めた時期である。第4期は、学校教育担当者たちが課外活動に他の教育活動と同等の価値を認め、その組織化とコントロールに注意を向け始めた時期である。第5期は、こうした活動と学校の全教育課程との健全な関係に強い関心を向けるようになった時期である<sup>22)</sup>。

## 3 わが国における課外活動の歴史

### (1) 戦前・戦中・戦後の課外活動

わが国では明治5年の学制を以て近代教育制度が始まったが、明治20年代の終わりまで国民の教育への関心は余り高まらなかった (明治27年の全国平均就学率は約60%)。日清戦争後、産業の発達に助けられて就学率は急上昇し、日露戦争後の38年には96%にも達した<sup>23)</sup>。日清・日露戦争を経て就学が定着を見たころ、わが国の教育は国家主義的・軍国主義的イデオロギー

北 岡 宏 章

による統制の時期に入った。教員には以前より「小学校教員心得」や「学校教員品行検定規則」による職務的・身分的制約が課されていたが、それに加えて、明治15年の「集会条例の追加」により、政治的活動が一切禁止された。森有礼の師範学校令（明治19年）以来、小学校教員は国家の教育方針の忠実な担い手であることが求められ、軍隊式の寮で訓練されて国家主義・軍国主義の精神を叩き込まれた。自らそのように育てられた教師に、子ども達を自由に生き生きと活動をさせることを期待するのは、ほとんど無理な注文であっただろう。

小学校に関しては、儀式、運動会、遠足、学芸会、自治的活動等の課外活動が学校の教育活動の中に取り入れられたが、その主たる目的は、天皇制国家の「臣民」に相応しい態度、価値観や行動様式を育成することであり<sup>24)</sup>、決して子どもたちの自由な活動のためではなかった。確かに、運動会や学芸会は、一面では楽しい行事としての性格も持ったが、運動会には騎馬戦、棒倒しや兵式体操による教練が含まれ<sup>25)</sup>、学芸会には「勅語暗誦」や「戊辰詔書暗誦」が含まれる<sup>26)</sup>などして、国家主義・軍国主義的教育を進める役割を果たした。明治30年代からは級長・副級長や週番などの学級役員を任命して「自治」活動を行なわせるようになったが、学級役員が一般児童を世話したり取り締まったりするという意味合いが強く、教師の側も大半が自治の意味を「自分の事は自分でなす」であるとか「自分で自分を治めること」と考えていた<sup>27)</sup>。宮坂哲文は、「明治大正を通じての小学校の自治活動には、自治についての基本的な考え方において、また自治活動なるものの実際の様相において、近代的な自治活動にまで発展し得ない基本的制約がつきまとっていた」<sup>28)</sup>と評している。

大学や専門学校では、明治の前半期に、演説・討論や運動競技を中心とする課外活動が行われるようになった。前者は、米国人教師や米国留学から戻った教師の指導によるもので、米国のカレッジやハイスクールで行なわれていた文学会（literary society）の形式をモデルとし、公式演説、暗誦、朗読、詩、演説、討論、演劇、音楽などが行われた<sup>29)</sup>。これらのわずかな課外活動も西洋から持ち込まれたものであり、その模倣として行なわれたに過ぎない。

明治10年代には同じく大学や専門学校で運動会が流行したが、組織的な体育的活動の場であるよりも学生の気晴らしの場としての役割を果たしていた。運動部としては漕艇と野球が早くから行なわれ、後に柔道や剣道が加わった。明治20年代になると「校友会」が組織され、運動部と文化部との調整、統一を図ったが、多くの学校では運動部が優位であり、運動部が文化部を抑えながら、学校当局や支配イデオロギーと結びつき、学生を統制する「自治」当局となった。その他、明治から大正にかけての高等学校で、国会を模して政治や経済の問題を議論する「擬国会」が行なわれ、明治20年代以降になると高等学校などで校内自治組織として生徒議会が作られたが、天下の経綸を論じて将来のために弁論や討論の技術を磨くことに傾斜し、共同生活の民主的運営を論じる活動からは程遠いありさまであった<sup>30)</sup>。

中学校でも、徐々に上級の学校に倣って校友会が成立するが、学校側の主導と大幅な関与によって成立しており、発起人や会長以下の役員も校長以下の学校職員が務める場合が多かったという。大正になっても、上級学校の単なる模倣の域を出ず、生徒自治とは言っても、単に少数の役員生徒が他の生徒達の世話をするだけで、勉学に力を入れようとする生徒は役員になる



特別活動のめざすもの

ことを嫌うのが大方の場合であった<sup>31)</sup>。

ところが、昭和6年改正の「中学校令施行規則」で「自由研究」が新設された。「生徒の自発的研究を奨励」し、生徒の「性能・趣味・境遇・志望等に応じて自由に研究」をさせ、適当な指導を与えるために「所定の教授時間外に於て毎週2時間以内を課程外の指導に」当ててもよいという内容であった（文部省訓令<sup>32)</sup>）。もっとも、「生徒の自発的研究を奨励」という文部省の方針の変化にもかかわらず、現場で実際に行なわれたのは既存の学科の補習に過ぎなかったことを宮坂は指摘している。

更に昭和18年には、中等学校において「修練課程」が新設された。「教科外の行事及作業等の教育的意義は極めて重要」であるにもかかわらず、目的や計画が明確にされていない現状に対し、「教科外に於ける行事施設を組織化し之を修練と名づけ教科と共に必修」させ、「学校内外の生活を挙げて皇国民練成」の目的に役立てようとするものであった（昭和18年3月12日文部省訓令第1号<sup>33)</sup>）。その目的は明らかに皇国・軍国主義日本への貢献に他ならないが、そうした目的とは別に、宮坂はそこに、米国の教育科学研究の成果を取り入れた、「課外活動」の課程内化の動きを見て取っている。

第2次大戦直後、米国教育使節団の勧告やCIEの指導により教育の民主化が一挙に推進され、その一環として、民主主義教育の実践面を担う目的で「課外活動」（ただし、CIEはExtra Curricular ActivitiesではなくSpecial Curricular Activitiesと呼んだ）が導入されることになった。以後約10年間は、熱心に課外活動が行なわれた時期である。

(2) わが国に「発展の法則」は当てはまるのか

わが国に、先ほど述べた「発展段階」説は当てはまるのであろうか。明治・大正期の課外活動について、宮坂は、「文部当局ないし学級当事者による課外活動への無関心または反対、圧迫の時代だったといえよう。とくに文部当局にはこれを積極的に育成しようという態度はないばかりでなく、むしろその態度はつねに消極的であり、育成よりも制御が主であった」と総括している<sup>34)</sup>。つまり、ハムリンとエリクソンの第1及び第2段階であったと考えていることになる。昭和6年の「自由研究」については、宮坂はこれをもって「文教当局の奨励的態度がはじめて正式に表明された」<sup>35)</sup>と述べて、特別活動の歴史における大きな転換期と捉え、ハムリンとエリクソンの第3の段階と考えている。また、昭和18年の「修練課程」については、宮坂はハムリンとエリクソンの第4から第5段階に相当するものを見出そうとしている。ただし、昭和18年といえば、前年から東京への空襲が始まっており、中等学校令が改正されて修学年限が1年短縮され、「学徒戦時動員体制確立要綱」が決定され、軍事訓練と勤労動員が徹底された年である。実質上学校カリキュラムは破綻しかけており、「修練課程」とは、戦時協力のための生徒向け活動プログラムを言うに過ぎなかったようである。

結局、宮坂は、日本における課外活動の歴史の中に、ハムリンとエリクソンの5段階の発展段階が見て取れると考えているようである。確かに、文教当局である文部省の態度にのみ着目すれば、宮坂の指摘は正しいと言えるのかもしれない。しかし、西洋の課外活動の歴史——古

北 岡 宏 章

代ギリシアに始まり、特に19・20世紀の米国で飛躍的に発展を遂げる——を実際に形作っていたのは、あくまで自主的で自発的な生徒の活動である。課外における生徒のそうした活動の高まりに対し、学校や文教当局は、当初の無関心から抑圧へと態度を変化させ、しかしやがてその価値を認めて奨励に転じ、ついには従来の教育課程との一体化を図るようになった。それに比べると、わが国戦前の学校教育では、将来のエリートを養成する高等教育機関（旧制高等学校や大学、あるいは専門学校）で、生徒・学生に一定の制約内で幾らかの活動や自治の権限が与えられていただけで、国民教育の機関である小学校や、その教師を養成する師範学校では、「行事」や「自治」が国家主義的精神を植えつける手段として利用されていたに過ぎず、児童・生徒の自主的で自発的な活動として発展したとはおよそ言いがたい。児童・生徒も、学校・文教当局も、そうした自由な活動や、それへの抑圧や、さらに抑圧に対する抵抗をほとんど経験せぬうちに敗戦を迎え、教育改革を余儀なくされた文教当局が、当初は熱心に米国式のspecial curricular activitiesを教育課程に取り入れようとしたのであった。「自由研究」や「特別教育活動」として取り入れられたspecial curricular activitiesは、児童・生徒の自由で自発的な活動としての課外活動が発展する余地の少なかった日本の土壤に、敗戦を機に突如外部から持ち込まれたため、学校現場では不慣れや戸惑いもあり（戦後の小学校教育を担ったのは、自らは戦前の軍隊式の師範学校で教育を受けた教師達や、戦後の教師不足から、短期の講習を受けて急遽教壇に立っていた、高等女学校の卒業生達であった）、また物質的条件の不備もあって、必ずしも当初期待された成果を上げぬうちに、1950年頃からのいわゆる「逆コース」によって教育が保守化傾向を強めて行く中で、本来は児童・生徒の自主的な活動を促進するために取り入れたはずが、徐々に児童・生徒の訓育・管理に利用する方向へと転換された。それゆえ、わが国の課外活動・特別活動の歴史には、アメリカの研究者たちが認めたような発展段階はむしろ存在しなかったと見る方が適切ではなかろうか。なお、飯田芳郎も、わが国で課外活動を正しい意味で教育界が学校教育の主問題として取り上げるようになったのは、戦後の新教育運動と軌を一にするとのべて、昭和18年の「修練過程」を重視する宮坂の考え方には反対している<sup>36)</sup>。

## 第2章 戦後の「自由研究」から「特別活動」に至る変遷について

### 1 昭和22年版学習指導要領と特別活動の最初の試みである「自由研究」

戦後改めて採用されたspecial curricular activitiesの最初の形が、昭和22年版学習指導要領で設けられた「自由研究」である。それは、各教科の中で芽生えた児童・生徒の興味・関心を個性に応じて伸ばすための時間とされたが、同時に同好の児童・生徒をクラブ形式で指導することも可能とし、更には、学級や学校の当番の仕事や学級の委員としての仕事を果たすためにも用い得ると規定した。全般的な性格は、「要するに、児童や青年の自発的な活動のなされる余裕の時間として、個性の伸長に資し、教科の時間内では伸ばしがたい活動のために、教師や学校長の考えによって、この時間を用いたいというのである」と述べられている（同学習指導要領13～14頁）。昭和22年版学習指導要領は短期間に急いで作られたものであったため、「自由

特別活動のめざすもの

研究」の目的についての規定はこれだけである。中学校・高等学校については、昭和24年に廃止され、代わって「特別教育活動」が設けられた。

## 2 児童・生徒の自発性を重んじた昭和26年版学習指導要領

昭和26年版学習指導要領では、小学校には「教科以外の活動」が置かれ、中学校・高等学校には、昭和24年の学習指導要領部分改正に引き続き、「特別教育活動」が置かれた。「教科以外の活動」の内容については次のように説明されている。「特別な教科の学習と関係なく、現に学校が実施しており、また実施すべきであると思われる教育活動としては、児童全体の集会、児童の種々な委員会・遠足・学芸会・展覧会・音楽会・自由な読書・いろいろなクラブ活動等がある。これらは教育的に価値があり、こどもの社会的、情緒的、知的、身体的発達に寄与するものであるから、教育課程のうちに正当な位置をもつべきである。実際、教科の学習だけではじゅうぶん達せられない教育目標が、これらの活動によって満足に到達されるのである」(同学習指導要領22頁)。このように、「教科以外の活動」は、従来の「自由研究」から教科学習の発展としての研究活動を除き(それは、各教科の学習指導法の発展により、教科の学習時間内に吸収できるようになった旨の説明がなされている)、それを他の教科以外の活動と一括したものである。それは「民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」と「学級を単位としての活動」の二つに分けられ、前者としては児童会、児童の種々な委員会、児童集会、奉仕活動が、後者としては学級会、いろいろな委員会、クラブ活動が設けられた。ここで重要なのは、その内容すべてが、児童が中心になって行う活動から構成されていることである。学習指導要領では、こうした活動から期待できる成果として、次の10項目が挙げられている。

- 学校の経営に積極的に参加し、自分たちの社会としての学校を明確に認識し、学校生活を楽しむようになる。
- 自己の意見や考えを発表する能力を高め、学校のいろいろなでき事を解決する能力を高める。
- 礼儀や規律を重んじ、りっぱな校風を作るようになる。
- 企画性や協同性を高め、仕事の遂行に喜びを感じようになる。
- 民主生活のしかたを学び、状況に応じてよい指導者となり、またよい服従者となるようになる。
- 奉仕の精神を養い、社会的責任を自覚し、社会人としての望ましい態度をもつようになる。
- 健康についてのよい習慣をもつようになり、個人的および社会的健康に注意するようになる。
- 閑暇の時間を有効に用いることができるようになる。
- 自分の個性を自覚し、自己を評価することができるようになる。
- 自己の趣味を広め、芸術・音楽・演劇などの鑑賞力を高めることができる。

児童の活動の結果として期待できる成果であるから、「～する」・「～させる」や「～できるようにする」ではなく、「～できるようになる」という表現であることに注意したい。

中学校の「特別教育活動」は「ホーム・ルーム」、「生徒会」、「クラブ活動」、「生徒集会」の

北 岡 宏 章

4分野に分かれるが、その全体について、まず次のような説明がなされている。「教科の学習においても、「なすことによって学ぶ」という原則は、きわめて重要であり、実際にそれが行なわれねばならないが、特に特別教育活動はこの原則を強く貫くものである。特別教育活動は、生徒たち自身の手で計画され、組織され、実行され、かつ評価されねばならない。もちろん、教師の指導も大いに必要ではあるが、それはいつも最小限度にとどめるべきである。このような種類の活動によって、生徒はみずから民主的生活の方法を学ぶことができ、公民としての資質を高めることができるのである」。

その上で、「ホーム・ルーム」は、「学校における家庭」として生徒を楽しい雰囲気の中に置き、その抱えている諸問題の解決に助力したり、個人的・社会的成長発達を助成したり、職業選択の指導を行ったりする場とされている。その生活目標として、次の3項目が挙げられている。

- 個人としての成長を望みながら、団体として啓発し合い、更に、成長発達の指導を受ける機会をもつこと。
- 人格尊重の理想を行為に生かし、責任や義務をじゅうぶんに果たし、また当然の権利はこれを主張する習慣と態度を養うこと。
- よい社会生活に必要なあらゆる基礎的な訓練の場をもつこと。

ここでもやはり、ホーム・ルームという場が生徒にある成長の機会を提供したり、あるいはホーム・ルームを通じて生徒自らがある態度や習慣を養ったりすることがめざされている。

「生徒会」については、「生徒を学校活動に参加させ、りっぱな公民となるための経験を生徒に与え」、その結果「生徒は生徒会の活動によって民主主義の原理を理解することができ、奉仕の精神や協同の精神を養い、さらに団体生活に必要な道徳を向上させること」が期待できるとされている。クラブ活動については、「団体意識を高め、やがてはそれが社会意識となり、よい公民としての資質を養うことになる。また、秩序を維持し、責任を遂行し、自己の権利を主張し、いっそう進歩的な社会をつくる能力を養うこともできる」と述べられている。更に、「生徒集会」については、「全校生徒が一堂に会合して、いろいろな発表や討議・懇談などをする機会をもつことは楽しい有意義なことである。しかも顧問の教師の適当な指導の下に、生徒がみずから企画し、司会することによって、上級生も下級生も、進んで語り合い、発表しあうことは、生徒の個性の成長を促すとともに、よい校風をかもし出させる上にもたいせつなことである」とされ、こうした生徒集会を通じて、次のような目的を達することができる、と述べられている。

- 一貫した学校精神に触れる機会が与えられる。
- 学校の気風をつくり、世論を発達させることができる。
- 校風を高め、りっぱな伝統を築きあげることができる。
- 芸術・音楽・演劇などの鑑賞力を養うことができる。
- 生徒にとって、自分の意見や考えを発表する機会が与えられる。
- 学校のいろいろのできごとを解決する機会が与えられる。

#### 特別活動のめざすもの

以上検討したように、昭和26年版学習指導要領は、民主主義社会の市民を育てるという昭和22年版学習指導要領から引き継いだ大きな教育目標の下に、小学校では「教科以外の活動」として、中学校・高等学校では「特別教育活動」として、児童・生徒が、教師・学校の側からの助言を受けながらも、学級や学校の運営に自主的に参加し、自発的に活動することを通じて、民主主義社会の組織や運営の仕方を実感し体得すると同時に、その中で自らがより大きく成長し、同時に自分の所属する集団をよりよいものへと改善していく仕方を身に付けることがめざされている。ところが、次の昭和33年版学習指導要領では、まず児童・生徒が自発的に活動するという考え方に、大きく修正が加えられることになる。

### 3 昭和33年版学習指導要領と方向転換

アメリカの指導の下で民主主義社会に生きる市民の育成を目指してきた戦後教育は、昭和33年版学習指導要領で大きな転換を迎えることになった。従来の小学校の「教科以外の活動」および中学校・高等学校の「特別教育活動」は、すべて名称を「特別教育活動」に統一され、同時に、学校における諸々の行事が「学校行事等」の名称の下に一つの独立した領域として分離され、その性格も「学校が計画し実施する教育活動」となって、児童・生徒が計画に主体的に関与する可能性が排除された。従来、そうした行事の企画・運営に参加することは、集団の運営に積極的に参加する機会を与え、かつその喜びを実感させ、児童・生徒にとって極めて重要な自治領域となってきたのであるが、「学校行事等」においては、「学校生活に変化を与え、児童の生活を楽しく豊かなものにするとともに、集団行動における児童の規律的な態度を育てること」が求められた。つまり「学校行事等」では、児童・生徒は祭りや催し物の入場者の如き立場になって、いわば「ハレの日」として束の間の解放と気分転換を与えられるのであり、しかしその際にも、行事を通して集団行動の規律が訓練されるのである。変更後の「特別教育活動」は、次の3項目の目標が明示された。

(小学校)

- 1 児童の自発的、自治的な活動を通して、自主的な生活態度を養い、社会性の育成を図る。
- 2 所属する集団の運営に積極的に参加し、その向上発展に尽くすことができるようにする。
- 3 実践活動を通して、個性の伸張を図り、心身ともに健康な生活ができるようにする。

(中学校)

- 1 生徒の自発的・自治的な活動を通して、楽しく規律正しい学校生活を築き、自主的な生活態度や公民としての資質を育てる。
- 2 健全な趣味や豊かな教養を養い、余暇を活用する態度を育て、個性の慎重を助ける。
- 3 心身の健康の助長を図るとともに、将来の進路を選択する能力を養う。

「特別活動」の内容は、児童会活動（中学校・高等学校では生徒会活動）、学級会活動（高等学校ではホーム・ルーム）、クラブ活動の三つで構成されるようになった。その中で、従来、児童集会・生徒集会として位置づけられていた様々な集会活動が「学校行事」に吸収され、集会活動から自治的要素が大きく削減された。このように、昭和33年版学習指導要領では、戦後



北 岡 宏 章

児童・生徒の活動を中心としていた教科外の領域に、「学校行事」として、教師・学校の指導やイニシアチブで行われる内容が大幅に持ち込まれた。

#### 4 「学級指導」が始まった昭和44年版学習指導要領

昭和44年版学習指導要領では、「特別教育活動」と「学校行事」が再度統合され、小学校・中学校では「特別活動」、高等学校では「各教科以外の教育活動」となった。特別活動の目標については、次のように規定された。

(小学校)

「望ましい集団活動を通して、心身の調和的な発達を図るとともに、個性を伸長し、協力してよりよい生活を築こうとする実践的態度を育てる」。

(中学校)

「教師と生徒および生徒相互の人間的な接触を基盤とし、望ましい集団活動を通して豊かな充実した学校生活を経験させ、もって人格の調和的な発達を図り、健全な社会生活を営む上に必要な資質の基礎を養う」。

また、「特別活動」の内容については次の通りである。

小学校：児童活動（児童会活動、学級活動、クラブ活動）、学校行事、学級指導

中学校：生徒活動（生徒会活動、クラブ活動、学級会活動）、学級指導、学校行事

このように、「特別活動」の目標から「自発的・自治的」という文言が削除され、内容上「学級指導」が新設され、「学校行事」と並んで、教師の指導を主とする分野が広がった。

#### 5 「特別活動」の名称に統一された昭和52年版学習指導要領

昭和52年版学習指導要領以来小学校、中学校、高等学校のすべてで「特別活動」の名称が用いられるようになった。特別活動の目標は、小学校、中学校ともに「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性を伸長するとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」となった。内容は昭和43年版と同じで、児童活動（中学校は生徒活動）、学校行事、学級指導である。

#### 6 平成元年版以後の学習指導要領

平成元年版学習指導要領では、「特別活動」の目標について、中学校では後半の内容が追加された。小学校は従来とほぼ同じである。

(小学校)「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」。

(中学校)「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」。

#### 特別活動のめざすもの

この改定で学級指導は学級会活動と統合され、新たに「学級活動」が設けられ、中学校については、「学級活動」の時間の3分の2以上を、以前の「学級指導」の内容に配当することが指示された。

平成10年版学習指導要領における「特別活動」の目標は平成元年版と基本的に同じである。小学校については変更がなく、中学校については、平成元年版の「集団の一員として」という表現が「集団や社会の一員として」へと変更された。内容については、中学校でクラブ活動が廃止された。

### 第3章 課外活動のカリキュラム化と「指導」

#### 1 課外活動・特別活動のめざすもの

第1章で概観したように、「特別活動」の淵源である「課外活動」は、伝統的な学校教育の中心をなす教科の学習では満たされない、青少年の全体的存在 (all-roundedness)<sup>37)</sup> 充足の欲求や、社会的自己表現への抑え難い衝迫 (irresistible urge for social-expression)<sup>38)</sup> から発したものであり、本来、生徒達の主体的かつ自発的な活動として行われてきた。生徒達自身の活動ということが、「課外活動」の何よりの意義であり、生命線である。20世紀初頭の米国で、課外活動のカリキュラム化が進められ、教師や学校による支援・関与が増大したときでさえ、生徒の主体的で自発的な活動であるという点は固く守られた。例えば、ハムリンとエリクソンは、「課外活動の価値」を次のように説明し、やはり生徒の主体性、自発性に重点を置いて考えている。

##### (1) 課外活動は生徒の関心を示す

課外活動は、直接、生徒の関心に立って作られている。その活動は、学校のカリキュラム的側面よりも、生徒の生きた欲求により近いことが多い。それは、生徒が関心を同じくする他の生徒と出会い、共に活動する機会を提供する。更には、生徒と教師もまた、共通の関心を持つがゆえに、そこにおいて出会うのである。

##### (2) 課外活動は試行の機会を与える

課外活動の組織は、多くの新しく価値ある体験を提供するが、それは生徒たちに新たな挑戦の機会を提供することになる。広範な活動プログラムを通じて、生徒は多くの異なった教育的体験へと導かれる。

##### (3) その他、課外活動がめざすもの

- \* 有意義なレクリエーション活動を刺激する
- \* 知的発達を促進し、学問的情報を獲得する
- \* 有意義な友情を育む
- \* 個人的発達 ― 関心、能力、個人的諸資質を促進する
- \* 民主主義下での生き方を知り、より一層自分で自分の方向付けができるようになる

北 岡 宏 章

- \* 新たなよりよい生徒と教師間の関係を促進する
- \* 望ましい学校精神を醸成する
- \* 協力と集団行動を学ぶ

ここに示された各項目は、それぞれに何らかの望ましい方向、望まれる方向を示しているが、決して特定の狭い徳目を示し、それへ向けて引っ張るのではなく、生徒が自ら活動することを通じて、自ずとそうした望まれる諸方向で育っていくことを期待するものである。一見それぞれがばらばらなようにも見えるが、いずれもが民主主義社会の市民に必要な能力や資質である。主体的で自発的な活動を展開する中で、各自が個性に見合った成長を遂げながら、民主主義社会に生きる能力や資質を獲得して行くことになる。こうした目標の示し方や、更にその目標の中身そのものの多くは、昭和26年版学習指導要領と重なり合っている。

戦後早い時期に課外活動・特別活動を研究した飯田芳郎は、やはり児童・生徒の主体的・自発的な活動という面を重視し、「教科の活動以外の学校生活の分野」を「その活動の主体性が教科に比べより多く生徒の側にある」ことから、「生徒活動」として捉えることを提唱し<sup>39)</sup>、「教育的意図からの学校当局の生徒活動への指導や管理を否定しようとするものでは決してない。(中略)しかし、決して『学校の管理』が主となってはならない」と述べている。更に、「『学校の管理』は、この自発性をよりよく伸ばすために行われるものでなければならない」<sup>40)</sup>、また「教育課程の活動に編成するということは、何らかの意味でこの自主性を制限することとなりやすい。然るに、自主性という本質的性格がそこなわれたら、生徒活動はもはや「生徒の活動」たることを失ってしまうだろう」<sup>41)</sup>と述べて、生徒の自主性・自発性こそが「生徒活動」の生命線であることを明らかにしている。

ところが、昭和33年の学習指導要領では、「学校行事等」の分野が独立した領域となり、更には集会活動が「学校行事等」に移され、児童・生徒が自治的・自主的に取り組める分野が大きく削減されると同時に、「特別教育活動」の目標が3ヵ条（本稿第2章第3節参照）で明示された。そこでは、「～を養う」「～を育てる」「～を図る」「～できるようにする」等の表現が繰り返され、教師・学校の主導で特定の目標に向けて引っ張って行くというニュアンス、つまりは教師・学校による管理・指導の意味合いが非常に強くなった。その後昭和44年版学習指導要領では、「学校行事等」が「特別活動」に再び吸収・統合されるが、特別活動の内容としては、児童（生徒）活動、学級指導、学校行事の3分野となり、三内容中の二つまでが教師・学校の管理・指導色の強いものとなった。その結果生じた変化について、宮坂は次のように述べている。

「新教育に対する反省期の到来以後、日本の学校の現場には、教科外活動にたいする訓育主義的な統制が顕著にみられる。(中略)学校側があらかじめ用意してかかっている訓育的目標ないし徳目が、子どもたちの教科外活動という組織をとおして、なまのままで子どもたちに押し付けられている場面に、われわれはしばしば遭遇する」<sup>42)</sup>。

#### 特別活動のめざすもの

「週生活目標の設定ならびにその実施という活動をとってみよう。なるほど、どの学校でも、学級やホームルームの自治会が問題の発生する地盤として位置づけられているが、じっさいには学校側があらかじめ用意している美化、静粛、礼儀等々の訓育的目標しかそこから出てきていないというのが、残念ながら多くの場合の実情である。（中略）学級からはある程度必要感に裏づけられた目標なり意見なりが提出されていても、それが全校自治会の段階で抹殺され、抽象化されてしまい、各学級にとっては必要感も切実感もないような全校的に統一された目標が流され、結局学校当局の訓育的立場ないし管理的立場が表面に出てしまっている場合も少なくない」<sup>43)</sup>。

こうした宮坂の指摘の中に、本稿の最初に問題にした教師教育用ビデオ（中学校・学年活動）におけるM先生の指導を髣髴させる特徴——つまりは我々の多くが体験してきた特別活動の特徴——が読み取れないであろうか。明治以後、終戦にいたるまで、日本の課外活動では、大正自由教育のような一部の例外を除き、児童・生徒の主体的で自発的な活動を伸ばすことがほとんどできなかった。戦後、占領軍の指導の下で、民主主義教育が導入され、その中で初めて児童・生徒の自由で自発的な活動の余地が認められ、真に課外活動らしい課外活動が可能となったのであった。しかし、それまでの課外活動の積み重ねがなく、十分な成果を上げられないままに、政治情勢の変化や文部省の文教政策の転換があって、昭和33年版学習指導要領以降、教師・学校の側の指導・管理の強い特別活動となった。また、それに伴って、特別活動は、多くの児童・生徒にとって魅力を失って行ったのであろう。宮坂は更に、現場でしばしば見られる、一部の生徒を使った管理の在り方にも触れている。

「学級の中の優等生はつねに教師と密着した位置に立ち、教師の代弁者、教師または学校の権力の代行者として一般の子どもたちに臨み、しかもつねにいっばんの子どもたちの不協力を嘆く、（中略）ゆがめられた指導者意識をうえつけられていく。これにたいして、いっばんの子どもたちは、形式化した教科外活動に退屈し、失望して、何も話すことがなく、つまらないと感じ、（中略）取締りの役にまわる役員に対しては反抗をいだくにいたる」<sup>44)</sup>

本稿冒頭で紹介した中学校の「学年活動」のビデオでは、最後に「2年生まとめの会」の当日の場面が映され、そこではじめて一般の生徒が登場する。当日の司会・進行も含めて、ほとんどすべてが学級委員たちによって計画され、準備され、運営されている「まとめの会」に参加することや、演壇の後ろに立つ委員の前に呼び出され、その手から「一年間よく頑張った」とする表彰状を受け取ることは、彼らにとって喜ばしく、成長をもたらす体験なのであろうか。筆者にはむしろ、宮坂の言うように、委員達と一般生徒の溝が深まり、「自治的」事柄とは一部の選ばれた生徒のみがする仕事であって、自分達一般生徒には関係がないという、自治意識とはむしろ逆の精神を生み出す危険があるように思われる。

## 2 課外活動・特別活動における「指導」について

ここまで、わが国の課外活動・特別活動の特徴である「指導」の過多が、児童・生徒の自主性・自発性を妨げ、特別活動の本来の意義を失わせているのではないかと論じてきた。しかし、勿論、指導が不要なわけではない。ここでは詳しく論じることはできないが、特別活動における望ましい「指導」とは何かについて、少し考察を加えておきたい。

林部一二は文部事務官として著した『特別教育活動の理論と運営法』（1950）において、デューイが『民主主義と教育』第3章で論じた教育機能のcontrol、direction、guidanceをそれぞれ「統制」、「指示」、「指導」と訳し分け<sup>45)</sup>それぞれの意味と役割を考察している。実際にデューイが同書中で述べたよりも敷衍されてはいるが、当時の文部省の見解を反映するものとして興味深い。林部は、当時日本の教育界で特に熱心に論じられている二つの問題として、カリキュラムすなわち教育課程と「ガイダンスすなわち指導」<sup>46)</sup>を挙げ、「指導は、生徒の能力、興味、慾求、個性というような先天的な可能性を基礎とし、生徒の自発的な活動を通して生徒の発達と成長を助長する教育方法である。すなわち、指導においては、教育理想ないし教育理念が先行するのではなく、生徒の内在的に持っている先天的な可能性が先行し、この先天的な可能性を最大限度にまで発達させることが教育であると見るのである。（中略）訓育主義的な統制や指示に見られたような全体性、統一性、画一性、訓練的な意図は、後方に引きさがって、生徒の個性と自発性が教育活動の中心的な位置にまで押しあげられるのである」<sup>47)</sup>と述べている。もっとも、成長のあり方は生徒各人各様であり、その過程で様々な問題や困難や障害が生じ、時によっては、生徒に不適応な行動を取らせたり、生徒本人にとっては克服できないほど深刻であったりする。こうした援助と助言を、教師は、生徒の行き詰まったときや、時にはあらかじめ先を見越して、与えることが必要となるのであり、「このような教育方法ないし教育技術をガイダンス（guidance）という」<sup>48)</sup>と述べて、林部は当時の文部省の「指導」観を明らかにしているのである。

このような「指導」の在り方は、冒頭で触れた2本のビデオの内、小学校の学級活動でA先生が示した指導と非常に近い。先にも述べたように、A先生は係りを置くことも児童の中からその機運が高まり、要求が出るのを待って議論を始めた。設置する係りも、児童の議論を経て決めさせている。「配り係」は、希望者が女子児童たった一人であったが、その児童の希望通りその係りを置き、ともかく活動をさせている。その後、その女子児童が、仕事之余に少ないために郵便係りに変わりたいと希望したときにも、学級の児童全体に諮り、その承認を経て、所属変更を認めている。このように、あくまで子どもたちの主体的・自発的な活動と意思を尊重した指導であり、しかし議論が堂々巡りで前に進まなくなったときには、積極的に整理を助けている。まさに林部が述べているようなガイダンスとしての「指導」に他ならないであろう。

ところで飯田芳郎は、課外活動（先にも見たように、飯田自身は生徒が主体的に活動することをその本質的特長と考え、これを「生徒活動」と呼んでいる）の目標について、それらはあくまで教師の目から見た教育的価値であり、児童・生徒にとっての目標は別にあることを指摘する。生徒達は自分達の生活を豊かにし充実するものを求め、あるいは自分達の興味を満たす



#### 特別活動のめざすもの

ことを求めて主体的に活動するのであり、教師の認める教育的価値は、いわばその結果として得られるものである。児童・生徒の活動を教育課程化する際には、児童・生徒の活動の主体性に何らかの意味で教師の指導の手が入ることになるが、この指導が過度になると、それはもはや児童・生徒の活動の主体性に対する抑圧以外の何物でもなくなってしまう。指導はあくまで、時として生じる児童・生徒の活動の脱線を是正し、児童生徒の活動の主体性をよりよく伸ばすような方向でなされるべきである、と述べている<sup>49)</sup>。飯田は「児童生徒の指導」の意味についても、道德教育のように教育的価値の達成を直接のねらいとするのではなく、他の教育諸活動のためにその基盤を作ったり、その推進を援助したり、それから脱漏する児童・生徒を救済したりするような、精神的な意味の条件整備の仕事であると述べている<sup>50)</sup>。特別活動における指導も、まさにそうした援助であり、条件整備でなければならないであろう。飯田<sup>51)</sup>や先の林部の考え方からすると、まず児童・生徒の活動の展開こそが先にあるのであって、そこに必要に応じて「指導」がなされるのである。「学級指導」のように、教師の側の指導・方向付けを優先する在りかたは、課外活動の歩んできた歴史からするとかなり異質であり、極めて日本的な特徴になっているのではないだろうか。

#### (まとめ)

特別活動はなぜ面白くないのかという問題を、本稿では西洋および日本における課外活動の歴史を比較することによって考えた。結局、わが国において、真に課外活動らしい課外活動が行なわれたのは、戦後わずか十年余りの期間に過ぎない。児童・生徒が、内からこみ上げてくる願いや衝動を何とか表出し実現しようとするときに、それを押さえつけたり、大人の思う方向に強制したりすれば、彼らはしらけて動きを止めるだけである。児童・生徒の様々な願いや衝動を様々な価値あるものと結びつけ、最も広く受け止めてやれるのが、民主主義社会のよき市民という理想なのであり、それだからこそ、20世紀初頭の米国や第2次大戦直後の日本で、特別教育活動は大きな高揚を見せたのである。おそらくわが国戦後の約10年間は、子どもたち誰もが、自分の願いや自分のよさを肯定され、自らもそれらを大切にしながら、共通の目標を目指して結びつくことのできた、精神的には幸せな時代であったのだろう。今日、特別活動の沈滞と民主主義理想の形骸化の時代にあって、もう一度特別活動の初期の時代に立ち戻り、そこに含まれていたものを汲み上げ、両者の関係の再構築を図ることが必要なのではないだろうか。

---

(注)

- 1) 宮坂哲文、新訂特別教育活動、明治図書、1959年、20頁
- 2) 教師教育ビデオ教材、放送教育開発センター制作、放送大学教育振興会発行、平成6年
- 3) 教師教育ビデオ教材、放送教育開発センター制作、放送大学教育振興会発行、平成4年
- 4) 本章の歴史叙述は宮坂哲文の研究に大きく負っている。西洋については、宮坂も依拠しているTerryの文献に加えて、Grizzellの文献を用いた。終戦までの日本については、宮坂の研究そのものに依拠した。
- 5) H.C.McKown, Extra-curricular Activities (Revised Edition), Macmillan, 1948, p.1
- 6) J.S. Brubacher, A History of the Problems of Education, McGraw-hill Company, 1947, p.288
- 7) P.W.Terry, Supervising Extra-curricular Activities, McGraw-Hill, 1930, p.3
- 8) Terry, op. cit., p.5
- 9) Terry, op. cit., p.5
- 10) E.C.Mack, Public School and British Opinion 1780-1860, Columbia University Press, 1939, p.174
- 11) Mack, op. cit. p.312
- 12) Terry, op. cit., p.6~7
- 13) E.D.Grizzell, Origin and Development of the High School in New England Before 1865, Macmillan, p.337
- 14) Grizzell, op. cit., p.344
- 15) Grizzell, op. cit., p.346
- 16) Terry, op. cit., p.9
- 17) Terry, op. cit., p.15
- 18) McKown, op. cit., p.4
- 19) 飯田芳郎、『生徒活動』、高陵社書店、1955、14頁
- 20) McKown, op.cit., p.2~4
- 21) Terry, op. cit., p.18~19
- 22) S.H.Hamrin and C.E.Erickson, Guidance in the Secondary School, D.Appleton-Century, 1939, p.185~187
- 23) 玉城肇、学校と教師の歴史、至誠堂、1960年、76~77、117頁
- 24) 山口満、『特別活動と人間形成』、学文社、1990年、21頁
- 25) 今野敏彦、『「昭和」の学校行事』、日本図書センター、1989、196頁
- 26) 高橋敏、日本民衆教育史、未来社、1978年、269頁
- 27) 東京市政調査会、『自治及修身教育批判』、1924、教育研究会
- 28) 宮坂、前掲書、137~138頁
- 29) 宮坂、前掲書、95~105頁
- 30) 宮坂、前掲書、109~117頁
- 31) 宮坂、前掲書、128頁

特別活動のめざすもの

- 32) 宮坂、前掲書、165頁
- 33) 宮坂、前掲書、169～170頁
- 34) 宮坂、前掲書、164頁
- 35) 宮坂、前掲書、164頁
- 36) 飯田芳郎、生徒活動、高陵社書店、14～15頁
- 37) Mckown, op. cit., p.9
- 38) Terry, op. cit., p.3
- 39) 飯田、前掲書、11頁および36頁
- 40) 飯田、前掲書、36頁
- 41) 飯田、前掲書、「まえがき」5頁
- 42) 宮坂、前掲書、15頁
- 43) 宮坂、前掲書、15頁
- 44) 宮坂、前掲書、15頁
- 45) ただし、松野安男訳の岩波文庫版では、control「統制」、direction「指導」、guidance「補導」と訳し分けられている。また蜂屋慶は『生活指導の本質』において、control「統制」、direction「方向づけ」、guidance「指導」と理解している。
- 46) 林部一二、特別教育活動の理論と運営法、黎明書房、1950年、61頁
- 47) 林部、前掲書、62～63頁
- 48) 林部、前掲書、64頁
- 49) 飯田芳郎、「児童生徒の指導」の理論、明治図書、1976年、114頁
- 50) 飯田、前掲書、18頁
- 51) 飯田は、愛知学芸大学の教員を経て、昭和33年に文部省に入り、初等・中等教育局視学官として、昭和44年版学習指導要領の改訂に携わっている。昭和44年版学習指導は、特別活動を児童（生徒）活動、学級指導、学校行事の3分野に分けたものであり、筆者はこれまで、児童・生徒の自治的・自発的活動の余地を大幅に減じた改訂であるとネガティブにのみ捉えてきた。しかし、生徒の活動を何よりも重視する飯田が入ってもなおこうした結果であったところを見ると、飯田は、児童（生徒）活動と学級指導を截然と分けることで、少ないながらも児童・生徒の活動の展開できる分野を確保し、特別活動の全体に指導・管理強化が及ぶことを防ごうとしたのかもしれない。